

## 平成27年度 第18回群馬県サッカー協会長杯ユース(U-13)サッカー大会要項

1. 目的 群馬県サッカー協会は、将来を担うジュニアユース年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とする。

2. 主催 公益社団法人 群馬県サッカー協会 (G u F A)

3. 主管 公益社団法人 群馬県サッカー協会第3種委員会

### 4. 期日・会場

中体連加盟チーム 予選1次リーグ

平成27年11月 7日(土)・8日(日)・22日(日) 県内各地

中体連加盟チーム 予選2次リーグ

平成27年12月12日(土)・19日(土)・23日(火) 県内各地

※2チームが決勝トーナメントに進出

クラブ加盟チーム 予選リーグ

平成28年 1月17日(日)までに終了する予定

※6チームが決勝トーナメントに進出

決勝トーナメント

平成28年 1月30日(土) (1回戦) 大泉町いづみサッカー場

千代田町東部運動公園サッカー場

1月31日(日) (準決勝) 大泉町いづみサッカー場

2月 7日(日) (決勝) 大泉町いづみサッカー場

### 5. 参加資格

(1) 平成27年10月 1日までに (財)日本サッカー協会に第3種及び女子登録したチームであること。

(2) ①のチームに上記の期日までに登録(追加登録も含む)された選手であること。

②日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内の別のチームに所属する選手を移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一クラブ内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

③選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。また、合同チームで参加する場合については(公社)群馬県サッカー協会第3種委員長に相談し、承認を得ることとする。

1) 合同チームおよびその選手は、それぞれ①および②①を満たしていること。

2) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。

3) 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。

4) 原則11名未満のチーム同士の合同とする。

(3) 平成14年(2002年)1月1日以降に生まれた選手であること。

(4) 中学校チームにおいては、当該学校長の許可を得ること。

(5) スポーツ安全保険に加入してあること。

(6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に出場することはできない。

## 6. 競技規則

- (1) 現行の（財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2015」による。
- (2) 選手登録は、試合開始30分前までに行い、全員の選手証または紙ベースに印刷された電子選手証（どちらの場合も写真貼付されたもの）と先発の11名と最大14名までの交代要員を所定の用紙に記入して本部に提出する。選手の交代においては、交代要員の中から14名までの再交代が認められる。なお、交代用紙は使用せず、交代のつど選手証の確認をする。
- (3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。違法行為の内容によっては、それ以降の処置を大会本部で決定する。尚、退場処置については予選リーグから決勝トーナメントまで引き継ぐものとする。
- (4) 本大会期間中警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 試合開始1時間前にマッチコーディネーションミーティングを実施するので、正副（GK用含む）のユニフォーム並びに選手証を持って、大会本部に集まること。

## 7. 競技方法

### (1) 予選

- ①中体連加盟チームおよびクラブ連盟加盟チームに分けて予選を行う。予選の競技方法については代表者会議において各連盟で話し合う。（中体連加盟チームについては1次予選リーグは約40チームを10ブロックに編成し、2次予選リーグを10チームを2ブロックに編成する予定。クラブ連盟加盟チームについては1次予選リーグで6チームを決定する予定。）
- ②試合時間は50分（インターバル5分）を原則とする。1日1試合を原則とし、連続する2日間での試合は3試合までとする。リーグ戦の場合は勝ち点3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点制とする。
- ③リーグ戦の場合の順位は、〔1)勝ち点 2)得失点差 3)総得点 4)当該チームの勝敗〕で決定する。
- ④中体連加盟チームから上位2チームが決勝トーナメントに進出する。クラブ連盟加盟チームから上位6チームが決勝トーナメントに進出する。

### (3) 決勝トーナメント

- ①試合時間を60分（インターバル10分）とし、勝敗が決しないときはPK方式により次回戦に進出するチームを決定する。ただし、準決勝戦以降は10分の延長をし、なお、勝敗が決しないときはPK方式により決定する。

## 8. 審判員 (公社)群馬県サッカー協会第3種委員会関係者及び日本サッカー協会公認審判員

## 9. 組み合わせ (代表者会議において決定する。)

代表者会議において、予選の日程を決定するので必ず1名は出席すること。（中体連登録チームのみ会議に参加する。クラブ登録チームについては後日クラブチーム代表者会議を行う）予選日の会場使用の有無を必ず確認しておくこと。代表者会議に欠席のチームは、大会に参加することはできない。※時間に余裕を持って参加すること。

### (1) 一次予選代表者会議（中体連チーム）

- ①日時 平成27年10月20日（火）19：00～（受付 18：30～）
- ②会場 前橋市立第七中学校 地域活動室
- ③内容 一次予選の競技方法、組み合わせ

### (2) 二次予選代表者会議（中体連チーム）

- ①日時 平成27年12月3日（木）19：00～（受付 18：30～）
- ②会場 前橋市立第七中学校 地域活動室
- ③内容 二次予選の組み合わせ

### (3) 決勝トーナメントの代表者会議

- ①日時 平成28年1月19日（火）19：00～（受付 18：30～）
- ②会場 国南サッカーパーク クラブハウス

- ③内容 決勝トーナメントの組み合わせ
10. 参加料 一次・二次予選 3,000円（審判費・会場費・大会運営費他）  
決勝トーナメント 3,000円（審判費・会場費・大会運営費他）
- 中体連チームは、一次・二次予選参加費、決勝トーナメント参加費を、代表者会議にて提出する。  
選手登録用紙（選手25名）は、10月20日（火）の一次予選代表者会議にて提出する。
- クラブチームは、予選参加費、決勝トーナメント参加費、選手登録用紙（選手25名）をクラブチーム代表者会議にて提出する。
11. 選手の登録並びに変更  
決勝トーナメントの選手登録は25名とし、改めて決勝トーナメント代表者会議（1月19日）に提出すること。それ以降の変更は認めない。なお、番号の変更も認めない。
12. 参加申込先 平成27年10月9日（金）消印有効（期限厳守・FAX可）  
※郵送、FAXでの参加申込を事務局が受理した場合、事務局からFAXで確認書を送付する。中体連加盟チームおよびクラブ連盟加盟チームどちらも10月9日を厳守し、下記まで申し込むこと。
- 宛先 〒370-0523 邑楽郡大泉町城之内2-24-1  
電話 0276-62-2059 FAX 0276-63-8343  
大泉町立北中学校  
対比地孝好（自宅電話・FAX 0276-62-9641）
13. その他
- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は、正の他に副として正と異なる色のユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）を参加書に記載し、必ず携帯すること。
  - (2) 審判と同一または類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。（黒色または紺色を主に用いたシャツは避ける）
  - (3) シャツの前面と背面に必ず参加申し込み書に登録された選手固有の番号をつけること。背番号の大きさは縦25cm程度、胸番号の大きさは縦10cm程度、横はこれに比例して適当な大きさで番号は見やすいものとすること。（副のユニフォームも同様である。）また、シャツが縦縞の場合は、台布に番号をつけるか、はつきりと識別できる色とすること。ショーツの番号については、つけることが望ましい。
  - (4) 表彰は、賞状（チームのみ）・盾を第3位までのチーム。さらに優勝チームに会長杯を授与する。
  - (5) 参加資格に違反し、そのほか不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。
  - (6) ベンチ入りできるのは、大会登録選手並びにチーム関係者5名までとする。
  - (7) 試合会場では係の指示に従い、サッカー関係者としてのマナーに十分心掛けること。試合会場及び更衣所は参加チームが責任を持ってきれいにすること。
  - (8) 試合において、出場するチームの選手は、選手証または紙ベースに印刷された電子選手証（どちらの場合も写真貼付されたもの）を持参し、試合前に大会本部が確認する。不携帯の選手はその試合に出場できない。
  - (9) 荒天の場合は延期する。
  - (10) 予選開催日の土日祭日を予選日程としてあけておくこと。
  - (11) 予選責任者は、予選の結果を一覧表にして事務局にFAXすること。

14. 問い合せ先

対比地孝好（自宅電話・FAX 0276-62-9641 携帯090-4123-3800）  
勤務先 大泉町立北中学校 電話 0276-62-2059 FAX 0276-63-8343